別紙

＜利用時間が制限となるスポーツ施設等＞

【屋内スポーツ施設】

浦和駒場体育館、大宮体育館、与野体育館、浦和西体育館、サイデン化学アリーナ、大宮武道館

※シャワー室等、一部利用制限があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

【公園施設】

岩槻文化公園（メインアリーナ等、トレーニング場、研修室）、大和田公園（会議室）、さいたま新都心公園（集会室）、三橋総合公園（体育室、トレーニング場、屋内プール）、秋葉の森総合公園（会議室）、浦和北公園（談話室）、浦和総合運動場（トレーニング室、会議室）、沼影公園（屋内プール、会議室）、下落合プール（屋内プール）、岩槻温水プール

※施設により利用人数、時間数等の制限があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

【制限内容】

午後８時以降の利用ができません。また、この期間で午後７時から９時枠を新たに予約することはできません。

なお、既に利用予約されている場合にも、午後８時までの利用に御協力いただきますようお願いします。

【対象期間】

令和３年７月 11 日（日）まで

※各施設における利用人数の制限等につきましては、市ホームページや各施設のホームページ等を参照いただくか、各施設に直接お問い合わせください。